

みなとリサイクル清掃事務所

清掃車両の自動車事故の概要について

1 発生日時

令和元年6月12日（水）午後2時15分頃

2 発生場所

港区高輪三丁目26番付近（国道15号道路上）

3 事故車両

みなとリサイクル清掃事務所の清掃車（軽小型貨物車）

4 相手方車両

株式会社STUDIO NAGAREが所有する軽トラック

5 事故の状況

区の清掃車（軽小型貨物車、職員2名乗車）が、当日の清掃作業を終了し、国道15号を品川駅方面から川崎方面へ走行中、赤信号で停止し、青信号に変わり前進する際、後続の相手方車両（1名乗車）に追突された物損事故です。

事故原因は、相手方運転手の前方不注意によるものです。

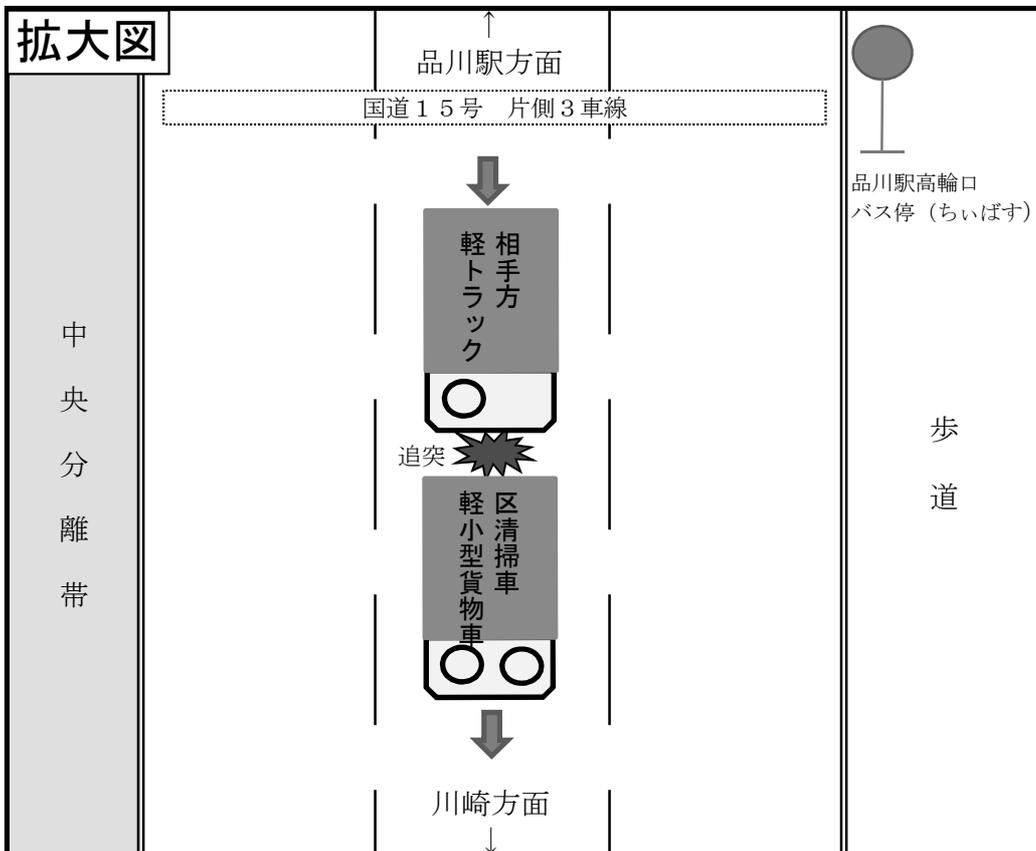
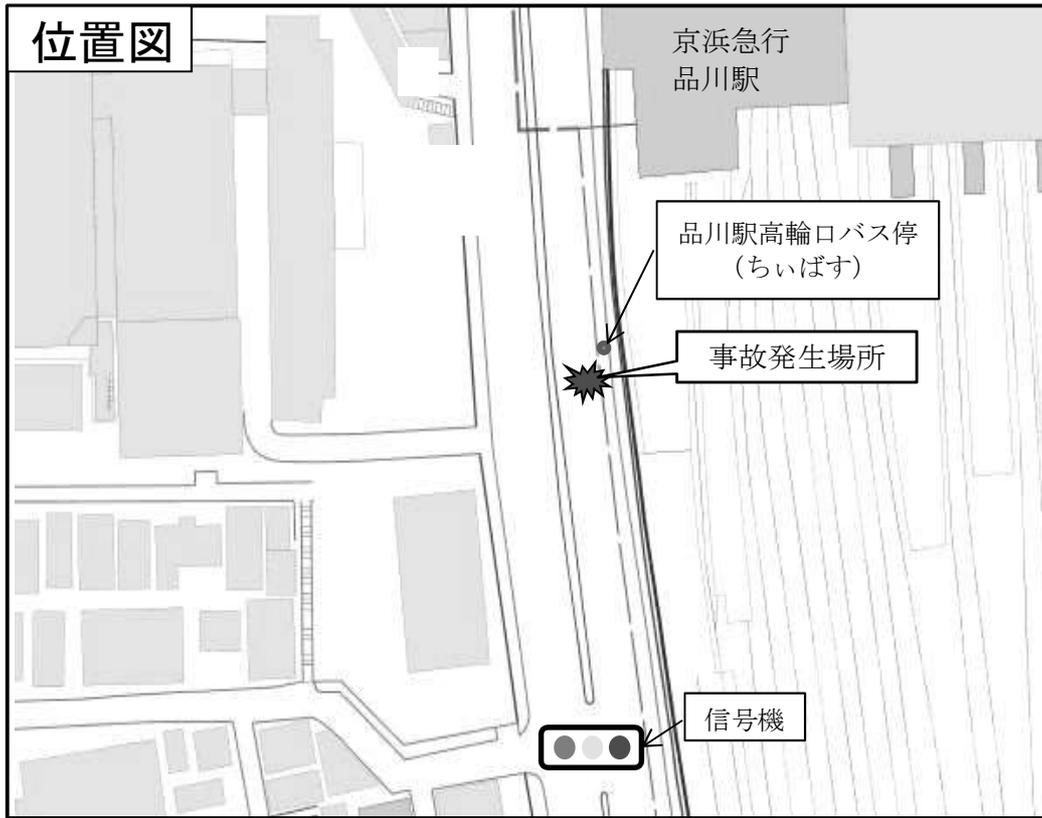
6 損害の状況

区については、車両の後部左側（リアバンパー等）を損傷しました。運転していた職員及び同乗者にけがはありませんでした。

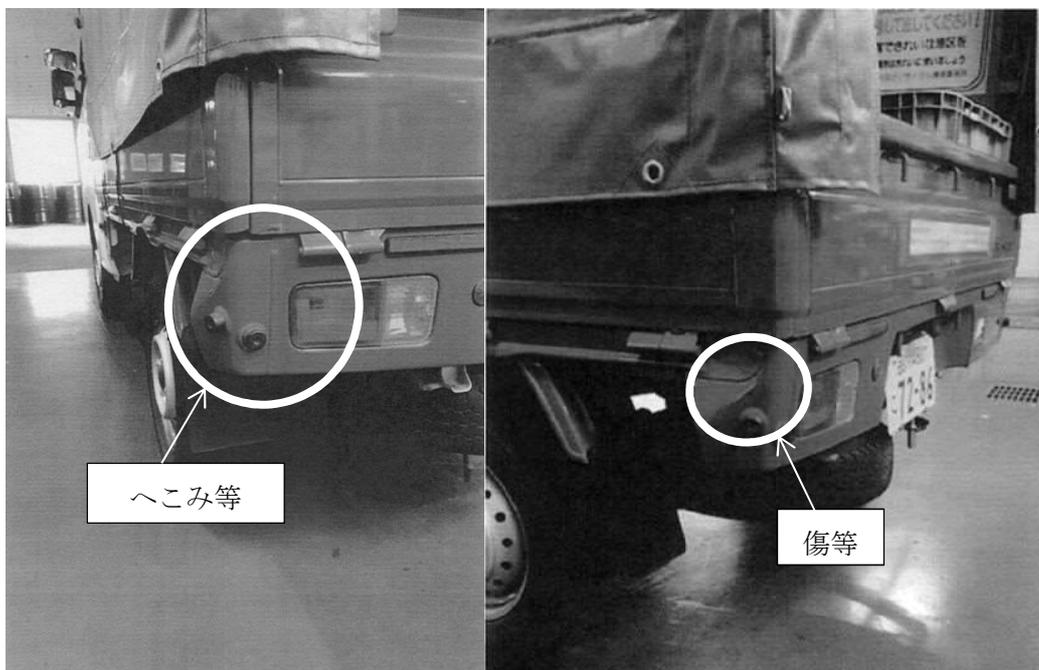
相手方については、車両の前部左側（フロントバンパー、ラジエーター等）を損傷しました。運転手にけがはありませんでした。

7 損害賠償額等

示談交渉中



区清掃車：後部左側を損傷
丸枠内が損傷部分（リアバンパー等）



相手方車両：前部左側を損傷
丸枠内が損傷部分（フロントバンパー、ラジエーター等）

